

## 施設型給付費等の額に関わる法定代理受領の通知について

「中津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条第1項の規定に基づき、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっております。

### 2. 3号認定こども

	0歳児		1, 2歳児	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4月	189,220 円	184,420 円	111,720 円	106,920 円
5月	189,280 円	184,480 円	111,780 円	106,980 円
6月	189,280 円	184,480 円	111,780 円	106,980 円
7月	189,280 円	184,480 円	111,780 円	106,980 円
8月	189,310 円	184,510 円	111,810 円	107,010 円
9月	189,180 円	184,380 円	111,680 円	106,880 円
10月	189,250 円	184,450 円	111,750 円	106,950 円
11月	189,220 円	184,420 円	111,720 円	106,920 円
12月	189,220 円	184,420 円	111,720 円	106,920 円
1月	189,220 円	184,420 円	111,720 円	106,920 円
2月	189,180 円	184,380 円	111,680 円	106,880 円
3月	203,100 円	198,300 円	125,600 円	120,800 円
計	2,284,740 円	2,227,140 円	1,354,740 円	1,297,140 円

	3歳児		4歳以上児	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4月	61,860 円	57,060 円	46,580 円	41,780 円
5月	61,920 円	57,120 円	46,640 円	41,840 円
6月	61,920 円	57,120 円	46,640 円	41,840 円
7月	61,920 円	57,120 円	46,640 円	41,840 円
8月	61,950 円	57,150 円	46,670 円	41,870 円
9月	61,820 円	57,020 円	46,540 円	41,740 円
10月	61,890 円	57,090 円	46,610 円	41,810 円
11月	61,860 円	57,060 円	46,580 円	41,780 円
12月	61,860 円	57,060 円	46,580 円	41,780 円
1月	61,860 円	57,060 円	46,580 円	41,780 円
2月	61,820 円	57,020 円	46,540 円	41,740 円
3月	75,740 円	70,940 円	60,460 円	55,660 円
計	756,420 円	698,820 円	573,060 円	515,460 円

## 1号認定子ども

	満3歳児	3歳児	4歳以上児
4月	0円	246,400円	230,700円
5月	0円	242,580円	226,880円
6月	0円	242,580円	226,880円
7月	0円	242,580円	226,880円
8月	0円	242,580円	226,880円
9月	0円	211,160円	195,460円
10月	0円	208,300円	192,600円
11月	0円	239,720円	224,020円
12月	0円	239,720円	224,020円
1月	0円	207,120円	191,420円
2月	0円	207,120円	191,420円
3月	0円	211,530円	195,830円
計	0円	2,741,390円	2,552,990円